

日進市都市マスタープラン 中間見直しについて

都市産業部都市計画課

日進市都市計画マスタープラン 中間見直しについて

1. 中間見直しの背景・目的
2. 中間見直し項目
3. 中間見直しの全体スケジュール
4. 令和7年度 都市計画審議会開催予定

1. 見直しの背景・目的

現行計画策定から計画期間の半期を迎え、様々な社会情勢の変化や現況特性の変化が生じています。また、本市においては立地適正化計画や公共施設再編計画等、新たな計画策定に着手しており、農業振興地域整備計画等、一部関連計画についても改定されています。

これらに加え、都市マスタープランにおける将来フレームについて、本市では、令和6年12月に特定生産緑地制度の開始を受け、現行計画策定時に保留フレームとなっていた人口フレームの再検討や都市計画基礎調査等の更新に伴い、産業フレームを再検討する必要があります。

以上を踏まえ、現状に即し、計画の実行性を高めることを目的として、見直しを行うものです。

2. 中間見直し項目

目次

前回提案部分

序章 計画の策定にあたって

- 1 日進市都市マスタープランの概要……………序-1
- 2 上位計画の整理……………序-4

第1章 現況特性の把握

- 1 基礎データの整理……………1-1
- 2 都市構造の評価……………1-47

第2章 都市づくり上の課題の整理

今回提案部分

- 1 都市づくりを取り巻く時代潮流……………2-1
- 2 時代潮流からみた都市づくりの方向性……………2-10
- 3 都市づくりの課題整理……………2-14

全体構想

第3章 都市づくりの理念と基本目標

- 1 都市づくりの理念……………3-1
- 2 都市づくりの基本目標……………3-2

第4章 将来都市構造

今回提案部分

- 1 将来フレームの設定……………4-1
- 2 将来都市構造……………4-6

第5章 都市づくりの方針

- 1 土地利用の方針……………5-2
- 2 都市交通施設の方針……………5-8
- 3 公園・緑地等の方針……………5-13
- 4 下水道及び河川等の方針……………5-14
- 5 市街地整備の方針……………5-15
- 6 都市防災の方針……………5-16
- 7 都市景観形成の方針……………5-17

地域別構想

第6章 地域別構想

- 1 地域区分……………6-1
 - 2 各地域のまちづくりの目標……………6-2
- 西小学校区……………6-3
 - 東小学校区……………6-13
 - 北小学校区……………6-24
 - 南小学校区……………6-35
 - 相野山小学校区……………6-45
 - 香久山小学校区……………6-55
 - 梨の木小学校区……………6-63
 - 赤池小学校区……………6-72
 - 竹の山小学校区……………6-82

第7章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進にあたって……………7-1
- 2 計画の進行管理……………7-2

参考資料

- 1 用語解説……………参考資料-1
- 2 計画改定の経緯……………参考資料-9
- 3 日進市都市計画審議会……………参考資料-10
- 4 市民アンケート……………参考資料-16
- 5 地域別ワークショップ……………参考資料-19
- 6 パブリックコメント……………参考資料-31

- 7 現行都市マスタープランの中間評価における市民アンケート

今回提案部分

日進市都市マスタープラン(令和3年3月)

2. 中間見直し項目

各章における中間見直しのポイントについて

第2章 都市づくりの方針

- ・最新の都市づくりを取り巻く時代潮流(国の方針等)の追加

第3章 都市づくりの理念と基本目標

- ・前回から変更なし

第4章 将来都市構造

- ・国勢調査、都市計画基礎調査、特定生産緑地指定事務終了による生産緑地の宅地転用への対応(将来フレーム:人口フレーム、産業フレームの設定の見直し)

その他

- ・中間見直しに係る市民アンケート調査結果について
- ・中間評価の整理

2. 中間見直し項目

将来フレーム(人口フレーム、産業フレーム)について

区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)を定めるにあたり、人口及び産業の将来見通しに基づき、適切な市街地規模を確保するために必要となる面積の算定を行うものです。

将来フレームのうち、人口フレームは住宅用地(住居系用途地域)の計画人口を基本とし、産業フレームは産業用地(工業系用途地域及び商業系用途地域)の面積を基本とし、「第6回市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の見直しの手引き」(平成30年3月愛知県)(令和7年4月1日一部改正)に基づき、算定するものです。

3. 中間見直しの全体スケジュール

※状況に応じて、スケジュールや内容は変更される可能性があります。



4. 令和7年度 都市計画審議会開催予定

開催時期	都市マスタープラン中間見直し	立地適正化計画策定
令和7年3月19日 (済)	見直しの背景・目的 現行計画の概要 これまでの取り組み 策定体制 今後のスケジュール等	策定の背景・目的 計画の概要 これまでの取り組み 策定体制 今後のスケジュール等
令和7年6月27日 (済)	序章,1章 現況特性の把握等 2章 都市づくり上の課題の整理 3章 都市づくりの理念と基本目標	序章 はじめに 1章 都市の現状および将来見通し
令和7年8月29日 (本日)	2章 都市づくり上の課題の整理 4章 将来都市構造 (将来フレームの設定)	2章 立地適正化計画の基本的な方針 3章 居住誘導区域の設定 4章 都市機能誘導区域の設定 5章 誘導施設の設定
令和7年11月6日	4章 将来都市構造 5章 都市づくりの方針 6章 地域別構想 7章 計画の推進に向けて等	6章 誘導施策の検討 7章 防災指針の検討 8章 計画推進に向けて
令和7年12月頃	全体計画の提示 (パブリックコメント前)	全体計画の提示 (パブリックコメント前)
令和8年2月頃 (承認)	全体計画の提示 (パブリックコメント後)	全体計画の提示 (パブリックコメント後)